

○ 安全・安心を支えるまちづくり

(1) 災害に強いまちづくりの推進

◇ 南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水対策等

(国土交通省・内閣府)

【本市の提案・要望】

○ 海岸・河川堤防の耐震・液状化対策等を推進するための財政支援の拡充

【現状・課題】

- 国において防災・減災対策本部が設置され、気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念される自然災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と暮らしを守るべく、これまでの教訓や検証を踏まえた抜本的かつ総合的な防災・減災のための長期的な国土・地域づくりのあり方が講じられている。
- 今後、高い確率での発生が想定される南海トラフ巨大地震に直面した場合、地盤の液状化に伴う堤防の沈下等により、津波による浸水被害は大阪市域の約3分の1に及ぶと想定されていることから、大阪府市では、平成26年度から10年間での緊急的な既存堤防の耐震・液状化対策に取り組んでいる。
- 加えて、平成30年の大阪府北部地震や台風第21号など、大規模自然災害が相次いで発生しており、本市としても市域全体の防災・減災対策をより一層進めていかなければならない。

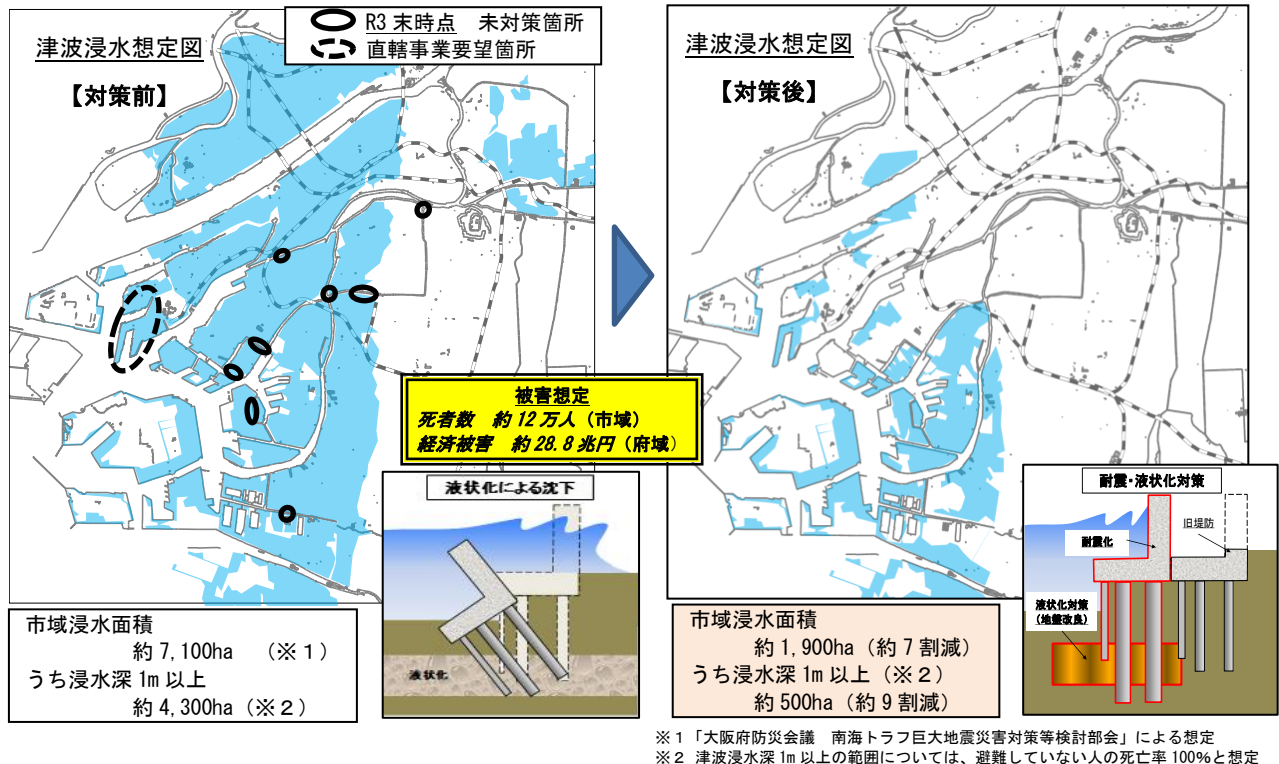
(海岸・河川堤防の耐震・液状化対策等を推進するための財政支援の拡充)

- 人口・企業・資産が集積する大阪が津波で浸水すれば、甚大な人的・物的被害とともに、国全体の経済産業活動にも大きな影響を及ぼし、国家的に大きな損失となるため、国としても危機意識を共有し、堤防の耐震・液状化対策の推進に、積極的に支援すべきである。
- しかしながら、既存の防災・安全交付金においては、対策の実施に必要な事業費が確保できていない状況であることから、交付金事業等における堤防の耐震・液状化対策の推進に必要な財源確保のための国費の大幅な増額と、大都市圏の被災が及ぼす国全体の経済活動への重大な影響に十分配慮した国費の配分など財政支援の拡充が必要である。
- 南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水対策を短期集中的に推進するため、南海トラフ特措法の特例措置(補助率の嵩上げ)の対象事業を、現行の津波避難タワーや避難経路の整備等のほかに、堤防の耐震対策などの緊急性の高いハード対策にも拡大し、対象区域についても南海トラフ特措法の特別強化地域に加え、都市部のゼロメートル地帯等に拡大するとともに、加えて地方負担分に係る起債充当率や交付税算入率を優遇する新たな財政支援制度の創設が必要である。
- 臨海部の一部で前面には係留施設、背後には危険物取扱施設が大規模かつ近接して立地している箇所での耐震・液状化対策にあたっては、背後の施設に影響を与えることなく、企業活動に極力配慮した高度な技術力が必要であることから、国直轄事業による堤防耐震対策の実施が必要不可欠である。
- また、令和2年度には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が措置され、本市においても、本対策を積極的に活用しながら、災害予防の徹底に取り組んでいるところであるが、強力かつ計画的に国土強靱化を推進するためには、「5か年加速化対策」に必要な予算・財源を安定的に確保・配分することが必要である。

担当：大阪港湾局・建設局

○海岸・河川堤防の耐震・液状化対策等を推進するための財政支援の拡充 ＜南海トラフ巨大地震・津波の被害想定と堤防の耐震・液状化対策の事業効果＞

・南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定（■：浸水区域）



南海トラフ巨大地震対策の早期対策完了のため

- 交付金事業等、対策完了に必要な財源確保のための国費の大幅な増額
- 大都市圏の被災が、国全体に及ぼす経済活動への重大な影響に十分配慮した国費の配分
- 背後に危険物取扱施設が立地し、高度な技術力が必要な海岸堤防における耐震・液状化対策の早期直轄事業化

＜新たな財政支援制度の創設＞

①南海トラフ特措法の改正による補助率の嵩上げ対象の拡大

（現行）南海トラフ特措法の特例措置の内容

津波到達までの時間が短い区域（特別強化地域）における津波避難タワーや避難経路の整備等について補助率が嵩上げされている。（補助率 1/2→2/3）

・対象事業の拡大

（現行の対象事業）
津波避難タワーの整備
避難経路の整備
集団移転促進事業など

（対象事業の追加）
堤防の耐震対策などの
緊急性の高いハード対策

②地方財政支援措置

各事業における地方負担分に係る「起債充当率」や
「交付税算入率」を、緊急防災・減災事業債※と同等に優遇
（※起債充当率 100% 交付税算入率 70%）

・対象区域の拡大



＜防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策（防災・減災対策項目を一部抜粋）＞

防災・減災、国土強靱化対策。	主な本市対象事業。
激甚化する風水害や大規模地震等への対策。	・緊急交通路における無電柱化。 ・無電柱化と連携した下水管渠の耐震対策。 ・下水道施設の地震対策。 ・道路ネットワークの機能強化対策（淀川左岸線（2期））。 ・臨港地区内の橋梁耐震対策。 ・地下街の耐震性向上等。 ・グリーンインフラを活用した防災・減災対策。 ・道路交通の低炭素化（安全で快適な自転車利用環境の創出）。